

総務産業常任委員会審査報告

平成 31 年 3 月 22 日

飯綱町議会議長 清 水 満 様

総務産業常任委員会委員長 荒 川 詔 夫

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

事件番号	件 名	審査の結果
議案第 2 号	新町建設計画の変更について	可 決
議案第 3 号	飯綱町牟礼駅前広場条例	可 決
議案第 4 号	飯綱町駐車場条例の一部を改正する条例	可 決
議案第 7 号	飯綱町給水条例の一部を改正する条例	可 決
議案第 16 号	平成 31 年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場 管理事業特別会計予算	可 決
議案第 21 号	平成 31 年度飯綱町農業集落排水事業特別会計予 算	可 決
議案第 22 号	平成 31 年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計 予算	可 決
議案第 23 号	平成 31 年度飯綱町住宅地造成事業特別会計予算	可 決
議案第 24 号	平成 31 年度飯綱町水道事業会計予算	可 決
請願第 1 号	政府に対し「消費税増税中止を求める意見書」の 提出を求める請願	継続審査
陳情第 1 号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主 旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位 協定の見直しを国に求める意見者を提出する事を 求める	継続審査

陳情第2号	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	不採択
陳情第3号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	不採択

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

（赤文字のみ報告）

○議案第2号 新町建設計画の変更について

質疑①：交付税は人口割で決まってくるのか。1人あたり30万円と聞いており、人口減少対策として若者の増加対策だけではなく、高齢者も含めて移住等の対策を考えた方が良いのでは。

回答①：全てが人口ではなく、例えば学校数や児童数など、様々な項目から算定されている。高齢者については、地方創生推進交付金の生涯活躍のまち推進事業で施策を推進している。

質疑②：高齢者の移住はどのくらいあるか。

回答②：公表されている数字で移住者は15人と把握しているが、年代別では把握していない。

質疑③：面積が減少しているが、減少した場所と減少した理由は。こういった機会は結構あるものか。

回答③：国土調査において、旧三水地区と信濃町の境界を確定したため減少したものの。頻度は国土調査の結果次第なので何とも言えない。

質疑④：測量し直したら面積が変わったというものか。

回答④：そのとおり。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第3号 飯綱町牟礼駅前広場条例

質疑①：第4条のタクシー待機場、バス乗降場、送迎用自家用車場などの台数を教えてもらいたい。

回答①：タクシー用3台、バス乗降用1台、送迎車用17台、駐輪場約60台、障がい者等用駐車場2台。

質疑②：タクシー1台が1ヶ月1,400円、バス1台が1ヶ月3,000円の料金は、現在徴収しているのか。徴収していないのであれば、徴収することを各社に理解してもらっているのか。タクシーが常駐していない場合は、料金が掛からないのか。

回答②：現在はしなの鉄道の敷地での営業活動ということで、しなの鉄道が徴収しているが、町の所有となるため、今後は町でほぼ同額を徴収するもので、徴収者が代わるだけなので影響はない。タクシーが常駐していないから料金が掛からないということはない。

質疑③：第20条の使用料等の還付はどういうことを想定しているのか。

回答③：公用又は公共の用に供するため、若しくは災害などで使えなくなった場合を想定している。

質疑④：駅南側の山を削り、バスの乗降場を設置する予定であったがどうなっているか。工事の横断図を見せてもらいたい。

回答④：今回の駅前広場条例の適用範囲は、町道から北側の部分。質問の箇所のバス乗降場は平成31年度予算には計上していない。そのため、今ある横断図は仮に作成したものであるが、それで良ければご覧いただきたい。

質疑⑤：送迎用のスペースに駐車された場合の罰則や対策はどのように考えているか。

回答⑤：罰則は設定していない。長く止められてしまった場合は、第1、第2駐車場で登録していない車へ張り紙をしているように同様の対策を実施していきたい。

質疑⑥：横断歩道は広場の西側にあるが、駅舎前は設置しないのか。

回答⑥：当初予定していたが、公安委員会との協議で設置できなくなった。

質疑⑦：障がい者等用駐車場が広場と東側に2台分設置されているが、送迎用ではなく駐車場なのか。

回答⑦：そのとおり。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第4号 飯綱町駐車場条例の一部を改正する条例

質疑①：駅前駐車場に高齢者専用の駐車場は設けないのか。

回答①：今のところ考えていない。利用の実情等を見ながら検討していきたい。

意見②：設置について検討してほしい。

質疑③：施行日が4月1日ということだが、有料駐車場の町民への周知徹底はどのように行うのか。また、有料となることで年間の収入見込みはどのくらい

か。

回答③：有料駐車場とする 18 台のうち、15 台は以前あった有料駐車場において既に契約している方々なので、積極的に周知をすることは考えていない。駐車場の年間収入額は 52 万円ほどを見込んでいる。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 7 号 飯綱町給水条例の一部を改正する条例

質疑①：今回の条例改正は水道事業に携る町職員のことについてか。

回答①：布設工事監督者は、必要な基礎教育と水道に関する実務経験年数との総合判断によって定められる。職員に限らず民間設計コンサル等についても同様。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 16 号 平成 31 年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計予算について

質疑①：現在、何戸接続しているか。

回答①：41 戸である。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 21 号 平成 31 年度飯綱町農業集落排水事業特別会計予算について

質疑①：汚泥コンポストの利用状況はどのくらいか。

回答①：正確な量は不明。牟礼はある程度の利用があるが、倉井及び平出は微々たるものとする。

質疑②：汚泥コンポストの利用を増やす方策は考えられないか。

回答②：何年かに1度、農林水産省からコンポスト成分の分析検査を受け、適正であるとして了承を受けている。啓発策として、チラシを作り配布すること及び各地区の管理組合に出向き、利用促進の啓発をしていきたい。

質疑③：汚泥コンポストは野菜に有用だとされているので、積極的に用途を考えてほしいが、果樹には有効か。

回答③：汚泥コンポストは、窒素、りん酸、加里の成分が一定でなく、果樹にとっては窒素が多すぎて色づきが悪くなる。また、汚泥に薬剤を少量添加し乾燥させたもののため、単純に散布すると汚泥に戻りハエが集まる原因になる。深耕したり藁や草と発酵させたりして使用すれば良い。また、水田に使用すると有効とされている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 22 号 平成 31 年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計予算 について

質疑①：国道 18 号の人孔高さ調整工事には国からの補助金等はないのか。

回答①：補助金等はない。町下水道は、占用者として国道に下水道を入れさせていただいている立場であり、国道の工事で道の形状が変わり、それに合わせて占用物件の位置を変える必要がある場合、占用者である町が自らの負担で行うことと定められている。なお、国に支払う占用料は0円としていただいている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 23 号 平成 31 年度飯綱町住宅地造成事業特別会計予算

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○議案第 24 号 平成 31 年度飯綱町水道事業会計予算

質疑①：三水地区は牟礼地区に比べ人口が少ないのに営業費用が高額になるのはなぜか。

回答①：メーター交換に係る費用に加え、公用車購入費が含まれているため費用が多くなっている。

質疑②：三水会計に浄水場施設改良経費が計上してあるが、今後、三水地区の水源をどこに求めているか。また、良い水を供給するための水道事業の施策を聞かせていただきたい。

回答②：三水浄水場の水源は鳥居川と舟岳水源、清水窪水源で、日向浄水場の水源は土橋の深井戸である。今後については、現在 4 つほど検討中であるが、1 つとして土橋地区において信濃町、中野市と広域的な協力関係を結べないか模索している。また、自前で場所を変えて新しい井戸を掘りたいとの考えもある。三水浄水場では浄水処理方法を改め、高性能な膜ろ過処理も考えていきたい。また、浄水量を減らすため、牟礼地区の水を一部地域だけでも引けないか検討している。

意見③：三水浄水場が大規模改修することになると多額の費用が掛かる。他に水源を求めるか、信濃町あるいは土橋付近に新しい井戸を掘るか検討しているということだが、そろそろ結論を出さないとならないのではないか。

意見④：信濃町、中野市から水を分けてもらうことはランニングコスト等を考えると良いことだと思う。

質疑⑤：給水収益について、三水地区と牟礼地区ではなぜこれほど差があるのか。

回答⑤：三水地区と牟礼地区では人口が違うため給水量も違う。また、牟礼地区は民間企業からの収益も多い。

質疑⑥：飯綱町でまだ石綿管を使っているところはあるのか。

回答⑥：牟礼地区は固定資産台帳上では 1.7 km、三水地区も 1.8 km が残っている。

質疑⑦：石綿管から铸铁管に全部更新するのに何年度くらいまでかかるのか。

回答⑦：現在、町経営戦略において平成 38 年度を目標とした計画があるが、早急に詳細な計画を策定し、1 年でも早く耐震管に更新したいと考えている。なお、三水地区では 31 年度に倉井釜淵地区、32 年度に風坂地区を更新する予定でいる。

質疑⑧：公営企業会計は、基本的に繰入れなしで黒字にしていくことが基本だと思うが、繰出金を料金に反映させたとき、どの程度の料金を上げないといけないか計算したことがあるか。

回答⑧：計算はしていないが、30%程度上げないと町からの繰入金をゼロにすることはできない。

意見⑨：今までは企業会計の借金が多かったが最近は減ってきている。その反面、一般会計が増えてきている。今後も水道会計は将来を見据え、自分たちで

黒字になるような努力をしていかなければならないと思う。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。

○請願第 1 号 政府に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出 を求める請願

「継続審査申出書提出」

○陳情第 1 号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見者を提出する事を求める

「継続審査申出書提出」

○陳情第 2 号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書

意見①：陳情内容には不明な箇所があり反対である。具体的には、①間伐をすることにより地表に日が当たり、針葉樹の根茎が大きく張ることで災害防止となる。また、熊の糞やリスの餌により、ドングリ等の種から広葉樹が出てくる。②下層植生の無い林は、皆伐することで土砂崩落が更に大きくなる可能性が大きい。③皆伐した山林の広葉樹の植林は、ニホンジカ等の動物の餌になるため、育つまで保護するか母樹林が無い限り、灌木、笹、つるが繁茂した林になる。④放置してある山林は、鹿、熊等の野生動物による皮剥ぎにより枯死し、自然間伐となり、針・広混交林の山林となるため。

意見②：閉会中の継続審査とすべきである。

継続審査採決：賛成少数で否決とした。

討 論：なし

採決の結果：賛成少数で不採択とした。

○陳情第3号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

説明者：長野地区労働組合連合会事務局長 阿藤 氏

質疑①：中小企業とは、どの範囲を指しているか。

回答①：私たちが考えるには、中小零細企業、個人自営業者までを含めたものであり、大きな利益を出しているような大企業は当然想定していない。賃金が上がると経営を圧迫してしまう範囲を想定している。

質疑②：小規模企業がそこまでの労働賃金を払って経営ができるのかが疑問。特に中小企業は時給 821 円が限界ではないか。それを上げると経営ができないのではないか。

回答②：フランスの例では、社会保障費の事業主負担の軽減。16%の最低賃金の引き上げを行った韓国では、中小企業向けの人件費の直接支援。アメリカでは、中小企業への減税という形で支援しつつ、この3国は最低賃金を引き上げてきている。当然、そのような措置が無ければ、危惧されているように中小企業は経営が難しくなる。セットで強く求めていかなければならないと思っている。

反対討論：全国一律となれば、生活格差もある中で中小企業や農家の臨時季節雇用主にとって時間給 1,000 円は大変。したがって、全国一律ではなく、生活圏にあった時間給にしていただきたい。よって、今回の陳情には反対である。

賛成討論：労働力が地方から流出し、都市部で若者人口が増加しているのは最低賃金が高い都府県である。外国人労働者も高い賃金と仕事を都市部に求め、地方から出て行ってしまふ。地域間格差の是正と最低賃金の引き上げが必要。政府が言うように3%ずつ引き上げていくことが妥当であり、政治的決断で労働環境改善と地域経済の向上を目指すべきである。

採決の結果：賛成少数で不採択とした。

以上